

☐ 本館

☐ こども棟



問い合わせ簡素化プロトコールによる変更調剤報告書

報告日：令和 年 月 日

患者ID		保険薬局名	
患者氏名			
処方医	科	電話番号	
	先生	FAX番号	
処方箋発行日		担当薬剤師	

【注意事項】

- ・プロトコールに基づいて変更を行い、調剤を行った場合には、必ず処方せんと変更調剤報告書で報告してください。
- ・処方に関することで、プロトコールに記載のない内容や急を要する疑義照会は、従来どおり薬剤部へ処方せんをFAXし、疑義照会を行ってください。
- ・後発医薬品の変更報告書、一般名処方に基づいて調剤した場合の情報提供の連絡は不要です。（お薬手帳に記載してください）

【患者同意】	☐ 得た	☐ 得ていない												
【処方修正内容】 <table><tr><td>☐ ① 一包化指示の追加※</td><td>☐ ⑥ ドンペリドン等の制吐剤の「食後」投与</td></tr><tr><td>☐ ② 一包化指示の削除※</td><td>☐ ⑦-1 内服薬の剤形変更</td></tr><tr><td>☐ ③ 成分名が同一の銘柄変更</td><td>☐ ⑦-2 粉砕指示の追加、削除※</td></tr><tr><td>☐ ④ 在宅患者訪問薬剤管理指導指示の追加※</td><td>☐ ⑦-3 別規格製剤がある場合の処方規格の変更</td></tr><tr><td>☐ ⑤ 漢方薬の「食後」投与</td><td>☐ ⑧ 月・週1回製剤の処方日数の適正化※</td></tr><tr><td></td><td>☐ ⑨ インスリンキット製剤・注射針の処方数の適正化(糖尿病・内分泌内科医処方に限る)※</td></tr></table>			☐ ① 一包化指示の追加※	☐ ⑥ ドンペリドン等の制吐剤の「食後」投与	☐ ② 一包化指示の削除※	☐ ⑦-1 内服薬の剤形変更	☐ ③ 成分名が同一の銘柄変更	☐ ⑦-2 粉砕指示の追加、削除※	☐ ④ 在宅患者訪問薬剤管理指導指示の追加※	☐ ⑦-3 別規格製剤がある場合の処方規格の変更	☐ ⑤ 漢方薬の「食後」投与	☐ ⑧ 月・週1回製剤の処方日数の適正化※		☐ ⑨ インスリンキット製剤・注射針の処方数の適正化(糖尿病・内分泌内科医処方に限る)※
☐ ① 一包化指示の追加※	☐ ⑥ ドンペリドン等の制吐剤の「食後」投与													
☐ ② 一包化指示の削除※	☐ ⑦-1 内服薬の剤形変更													
☐ ③ 成分名が同一の銘柄変更	☐ ⑦-2 粉砕指示の追加、削除※													
☐ ④ 在宅患者訪問薬剤管理指導指示の追加※	☐ ⑦-3 別規格製剤がある場合の処方規格の変更													
☐ ⑤ 漢方薬の「食後」投与	☐ ⑧ 月・週1回製剤の処方日数の適正化※													
	☐ ⑨ インスリンキット製剤・注射針の処方数の適正化(糖尿病・内分泌内科医処方に限る)※													
【変更内容・変更理由】														
【その他】														
【滋賀県立総合病院 記入欄】 FAX受付 → (薬剤部) 報告書受付 → 代行入力 (※) → (医事課) カルテ取り込み <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 注) 副作用やアレルギーによる変更の場合は、代行入力を行うこと														